

土砂災害警戒情報の発表について

土砂災害警戒情報は、鹿児島県砂防課と鹿児島地方気象台が協同して作成するもので、9月1日から、危機管理防災課を通じて市町村に通報するとともに、気象台からマスコミ等を通じて県民に公表し、市町村の警戒避難体制、県民の早期避難を一層進める。

【これまでの本県の取り組み】

本県は、県土の大半をシラス等の特殊土壌に覆われ、毎年のように台風や豪雨などによる土石流やがけ崩れ等の土砂災害に見舞われている。平成5年の7月から9月にかけての土砂災害で105名が、また平成9年7月の出水市針原地区の土石流で21名が犠牲になっている。

県内には、約16,200箇所の土砂災害危険箇所、その内施設整備対象箇所が約6,500箇所あり、毎年施設整備を続けているが、その整備率は約30%（平成17年4月現在）と低い状況である。

土砂災害から人命を守るためには砂防堰堤等の施設整備に加え、警戒避難体制の確立が重要な課題であるため、県では平成13年度から土砂災害発生予測情報システムを運用し、降雨量を基に土砂災害の危険性を把握し、土砂災害の危険指標を市町村に提供するなど警戒避難を支援してきた。

【今回の土砂災害警戒情報の取り組み内容】

土砂災害発生予測情報システムの雨量データ(259箇所)を気象庁へ提供、これを用いて気象台が詳細な降雨予測を実施（1km²メッシュ）

砂防課に設置している土砂災害発生予測情報システムによる危険指標と気象庁の解析手法(土壌雨量指数)を用いた指標(土砂災害警戒情報)を作成・発表

危機管理防災課から防災FAXにより土砂災害警戒情報を市町村等へ通報

気象台からマスコミへ発表、県ホームページを通して住民への情報提供

【土砂災害警戒情報への取り組み経緯】（気象台、鹿児島県危機管理防災課、砂防課による）

H14・国土交通省河川局砂防部と気象庁予報部が連携し、新たな情報提供に向けた検討が開始され、モデル県として鹿児島県（他3県）で試行に取り組む

H15・警戒情報文の作成、気象台・県・市町村の情報伝達方法等について検討

・県と気象台との間で雨量情報等を電話・FAXで伝達試行

・県と気象台との実況・予測雨量、警報等情報交換のためのシステム構築

H16・県雨量データを気象台へ提供し、気象庁雨量予測システムに反映

・土砂災害被災市町村(出水市、垂水市、川辺町)を対象として警戒情報の自動伝達の試行

・「鹿児島県土砂災害警戒情報連絡協議会」設立 ・土砂災害警戒情報に関する市町村説明会

H17・連絡協議会において土砂災害警戒情報の発表基準を設定

・警戒情報の試行に関する市町村説明会及び県内全域を対象とした試行開始（6月1日から）

【全国初の本格運用に向けて】

鹿児島県，気象台との共同記者発表 8月19日（金）.....国土交通省・気象庁でも同時発表

関係機関（土木事務所・市町村）説明会 8月24日（水）

県民への広報（公民館等单位でパンフレット回覧、県政かわら版10月号への掲載）

問い合わせ先

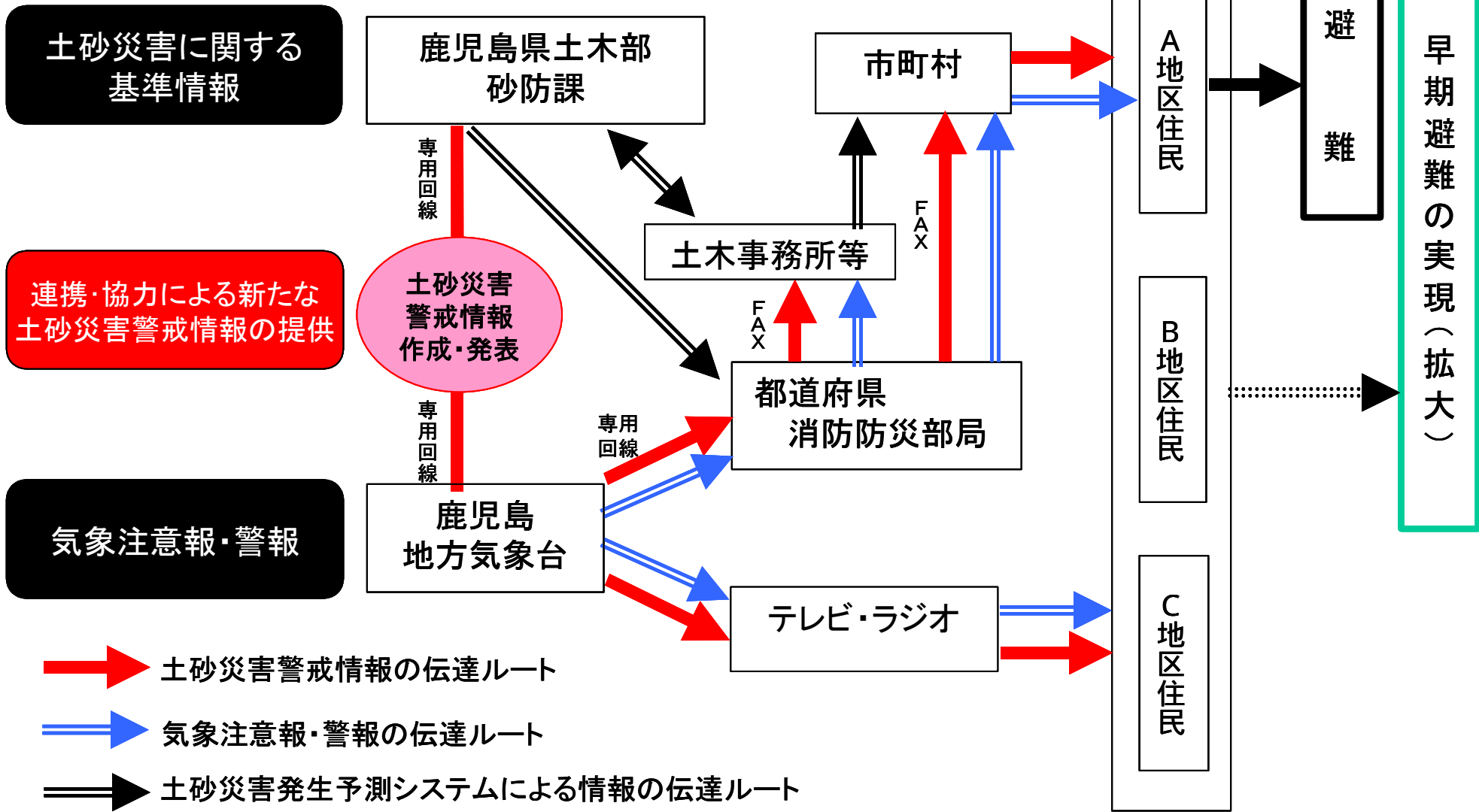
鹿児島県土木部砂防課 傾斜地保全係長 谷口 浩幸 099-286-2111(内線 3616)
099-286-3616(直通)

鹿児島県地方気象台観測予報課

土砂災害気象官 川辺 健一 099-250-9912(内線 235)

土砂災害警戒情報の伝達ルート

行政サービスとして提供



- 土砂災害警戒情報の伝達ルート
- 気象注意報・警報の伝達ルート
- 土砂災害発生予測システムによる情報の伝達ルート

土砂災害警戒情報例

鹿児島県土砂災害警戒情報 第7号

平成17年7月6日 9時12分
鹿児島県 鹿児島地方気象台発表

【警戒対象地域】

薩摩川内市、さつま町、始良町、蒲生町、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、湧水町

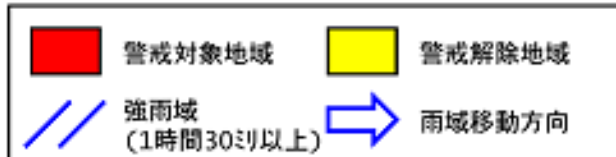
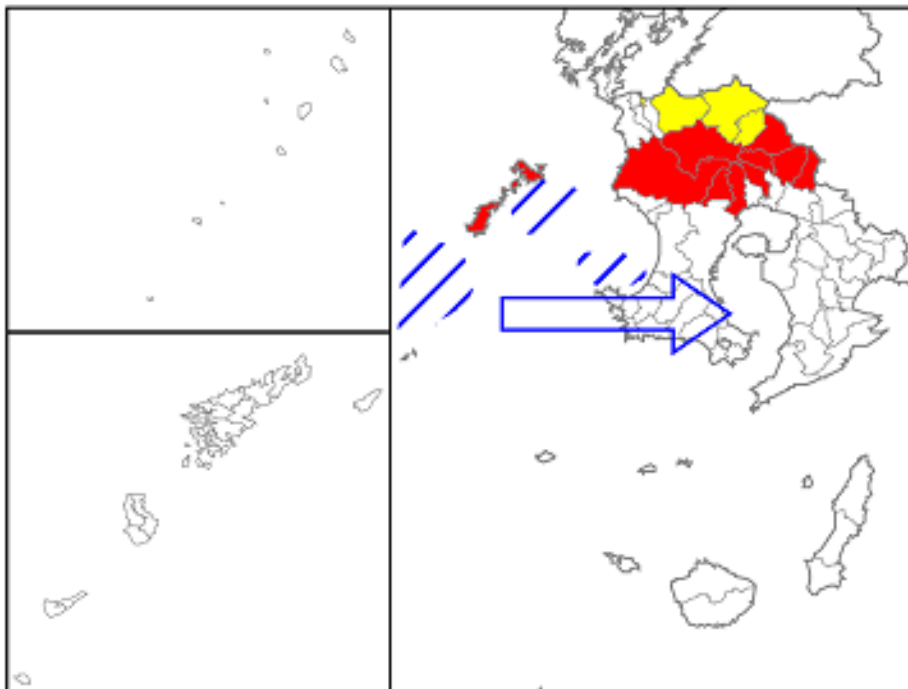
【警戒解除地域】

出水市、大口市、菱刈町

【警戒文】

《一部警戒解除》

薩摩川内市（甌島を除く）、さつま町、始良町、蒲生町、溝辺町、横川町、牧園町、霧島町、湧水町では、大雨のため引き続き土砂災害の危険度が非常に高くなっています。土砂災害危険箇所及びその周辺では警戒を強めてください。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところで60ミリです。



問い合わせ先

099-286-8618 (鹿児島県土木部砂防課)

099-250-9913 (鹿児島地方気象台観測予報課)